

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	5年10月24日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 宇治市横島町二十四16番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社微生物化学研究所 代表取締役 大西 徹

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

工 事 の 種 別		<input type="checkbox"/> 新築	<input checked="" type="checkbox"/> 増築
工 事 完 了 年 月 日		令和5年	10月 16日
特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書 提出年月日		令和4年	9月 7日
特 定 建 築 物 の 概 要	名 称	株式会社微生物化学研究所 第二研究所新棟建設	
	所 在 地	宇治市横島町十一26番1、29番1	
	床 面 積 の 合 計 (増 築 部 分 の 床 面 積)	9,466.46 平方メートル	3,632.27 平方メートル
府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号該当木材等 0立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 0立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 0立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 0立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 0立方メートル (①+②+③+④)	
	使用する用途	-	
	府内産木材等の使用基準量	0立方メートル	
	当該建築物における木材の使用量の合計量	0立方メートル	
	木材が使用可能な居室の合計面積	0立方メートル	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置		概 要	
<input type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱			
<input type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽			
<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入			
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用			
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置		節水ゴマなどに加え、節水型便器も採用している。	
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用			
<input type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用			
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮			
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施		外構緑化。外構緑化指数=40%を行っている。	
<input type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備の導入			
<input type="checkbox"/> ノンフロン製品又は地球温暖化係数の小さい冷媒を使用した製品の利用			
<input type="checkbox"/> 宅配ボックス等、再配達削減に資する設備の設置			
<input type="checkbox"/> その他			

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
再エネ設備の 導 入	①太陽光	125,681 メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（ ）	メガジュール
	再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	125,681 メガジュール
	導入すべき再エネ設備の基準値	108,968 メガジュール
	効率的利用 設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は 自立的に利用するための設備の種類
<input type="checkbox"/> 蓄電池		
<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム		
<input type="checkbox"/> その他		

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 「導入すべき再エネ設備の基準値」欄には、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条第2項の規定により算出した数値を記入してください。

3 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

- (1) 導入すべき再エネ設備の基準値の算出根拠
- (2) 再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するために導入した設備の内容及びその設置場所
- (3) 再生可能エネルギーを利用するために導入した設備((1)の設備を除く。)の内容及びその設置場所